

— 鑊仙会能楽研修所 施設利用規程 —

## ◆お申込みとお手続き

1. 当施設は能楽の技芸向上及び普及を前提に、広く日本の古典芸能等、舞台芸術の社会普及と芸術性の向上の目的において施設の利用を認めるものです。
2. 当施設ご利用のお手続きは、本規程の内容をご理解の上、別紙「施設使用申込書」にご記入頂き、お申込み下さい。
3. お申込み手続き時、ご利用日1日ごとにお申込み金 30,000 円をお納め頂きます。
4. ご利用料金のご利用日当日もしくは後日納入となります。
5. 催しに関するチラシ及びパンフレット等の資料は、事前にご提出をお願い致します。

## ◆施設利用について

1. ご利用可能時間は午前9時～午後9時の間とし、入館から退館までの時間をご利用時間と見なします（入館時間前にお越し頂いても入館できませんのでご注意ください）。
2. 能舞台・一階稽古場・二階楽屋・三階楽屋・四階会議室がご利用可能です。
3. ご利用料金は原則下記の通りです（楽屋及び各階稽古場のご利用分も含まれます）。

			能・狂言公演		その他 の催し	撮影・展示・記者会見等	
			玄人会	素人会		無料	有料
基本 使用 料	土 日 祝 日	全 日	228,000	248,000	263,000	168,000	218,000
		8 時間以内	192,000	212,000	227,000	132,000	182,000
		5 時間以内	128,000	138,000	153,000	88,000	138,000
	平 日	全 日	208,000	228,000	243,000	148,000	198,000
		8 時間以内	172,000	192,000	207,000	112,000	162,000
		5 時間以内	108,000	118,000	133,000	78,000	128,000
延長（30分毎）							
申合せ・稽古・公演日以外 の仕込み（1時間毎）			10,000		10,000	5,000	

- ※ 1日複数回公演の場合は基本使用料を2割増とさせていただきます。
- ※ 年間複数回公演を実施する場合は基本使用料を2割引とさせていただきます。
- ※ 能舞台のみのご利用の場合、基本使用料を2割引とさせていただきます。
- ※ 能舞台以外のみのご利用の場合、基本使用料の半額を頂きます。
- ※ 申合せ・稽古・公演日以外の日時の使用料は能舞台のみをご利用の場合です。

付 帯 設 備 等	空調使用料	10,000	プロジェクター 使用料	2,000	お茶番 (1名1時間毎)	2,000
	音響設備使用料 (1台毎)	2,000	木炭代	3,000	毛氈(紺) (1枚毎)	3,000

4. 消費税は外税にて、別途頂戴致します。
5. 舞台利用料合計から、事前にお納め頂いたお申込み金を差し引いた金額をご請求致します。
6. 申込書提出以降に天災等、利用者側の責任によらない事故のために当施設のご利用を取りやめる場合を除き、お申込み金の返金は致しません。

**◆施設ご利用時のご注意**

1. 当施設は能楽の技芸の精進・研修における大変重要な拠点です。その点をご理解頂き、施設ご利用においては、下記の通り細心のご注意を払ってご利用下さいますようお願い致します。
  - i. 舞台上は演出の都合上、特別に認められる場合、または毛氈等、十分な養生をした場合を除き、**素足は厳禁**とさせていただきます。仕込時や撤収時においても、素の舞台に上がる場合、**必ず足袋をご着用下さい**。
  - ii. 舞台上は如何なる理由においても**釘や鋸、テープ、塗料等の使用を固く禁じます**。また舞台及び客席内での**飲食も固くお断り致します**。
  - iii. **舞台に物を乗せる必要が生じた場合**、たとえ小さな物でも**必ず事務所までご相談下さい**。また内容によってはお断りさせて頂く場合がありますことを予めご了承下さい。尚、舞台は簡単に傷がついてしまいますので、舞台上の物を移動する際は少しの移動でも**引き摺らず、必ず持ち上げて移動**させるようお願い致します。
  - iv. 退館前に、**使用した設備・備品等は必ずご使用前の状態に戻して下さい**。なお、施設・設備・備品等を破損もしくは紛失した場合は、弁償して頂きます。
  - v. ポスター、チラシ及び張り紙等は所定の場所以外での掲示はお控え下さい。また、壁・柱・扉・ガラス等への張り紙や、押ピン・釘類を使用することも出来ません。
  - vi. 火器及び危険物の持ち込みは固くお断り申し上げます。
  - vii. 施設内でのご宴会はご遠慮下さい。
  - viii. 所定の場所以外での、飲食・喫煙はご遠慮下さい。特に楽屋口駐車場や通りでの喫煙は近隣や通行の方のご迷惑となりますので、固く禁じます。
  - ix. 主催者の責任において、搬入・搬出及び設営、また催し中に事故など不測の事態が起こらないよう、安全管理の徹底をお願い致します。
  - x. 万が一、舞台その他施設、機材等に傷や破損等が生じた場合には、修理費をご負担頂きます。
2. 上記注意事項は、代表担当者だけでなく、**必ず全てのスタッフ及び出演者へ事前の周知徹底**をお願い致します。

**◆ご利用承認の取消・制限**

1. 本規程に違反された場合、またお申込み事項が実状と相違する場合には、ご利用を取消しさせて頂く事がございます。

**◆管理責任者の範囲及び不可抗力の場合の措置**

1. 不測の事態によって、利用者に事故が生じた場合や、天災地変や交通機関の停止等により、催しが実施出来なくなった場合の損害については補償致しません。